

第92号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成30年12月6日

品川区長 濱 野 健

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 管理を行わせる施設

名 称 品川区立ぷりすくーる西五反田

所在地 東京都品川区西五反田三丁目9番9号

2 指定管理者

名 称 特定非営利活動法人子育て品川

代表者 代表理事 松尾 和英

所在地 東京都品川区小山台一丁目28番4号

3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

（説明）ぷりすくーる西五反田の指定管理者を指定する必要がある。